

**令和3年度 狂犬病予防  
集合注射中止のお知らせ**



今年度の狂犬病予防集合注射は中止します。予防注射は個別でかかりつけの動物病院にて接種してください。

■動物病院へ持参するもの 通知ハガキ、犬鑑札  
※犬の登録がまだの方は登録が必要です。

麻布十番犬猫クリニック 宮古島分院	☎ 79-8612
宮里動物病院	☎ 73-6130
赤嶺獣医科医院	☎ 72-7976
ちばな動物病院	☎ 73-8853

問 環境衛生課 ☎ 75-5121

**犬・猫の去勢・避妊手術に  
助成金があります**



■助成金額

(1頭)	去勢手術	避妊手術
犬	5,000円	10,000円
猫	2,500円	5,000円

※手術費用から助成金額を差し引いた額を病院に支払う。  
(手術金額は病院により異なります)

■動物病院へ持参するもの

犬：犬鑑札、令和3年度狂犬病予防注射接種済票  
猫：飼い主の住民票抄本

問 環境衛生課 ☎ 75-5121

**コロナ禍の影響で  
経済的に困りの方へ**

コロナ禍の影響により失業の恐れのある方や収入が減少して生活にお困りの方は、福祉政策課、生活福祉課にご来所ください。生活保護制度を含めた各種施策について相談を受付けます。

問 福祉政策課 ☎ 73-1981  
生活福祉課 ☎ 73-1962

**税務課資産税係からのお知らせ**

**固定資産税の減免制度**

- 対象 下記①～③に該当する方
- ①生活保護等の受給者
  - ②公益のために直接専用する固定資産  
(有料で使用するものを除く)
  - ③市の全部又は一部にわたる災害等により著しく価値を減じた固定資産

■申請期限 納期限の7日前まで

■申請方法 事由を証明する書類等を添付し、郵送または税務課窓口にて提出。

\*減免の適用範囲等については、税務課資産税係までご連絡ください。

**固定資産(土地)の評価について**

固定資産(土地)は、現況の地目によって評価・課税されます。

登記簿記載地目が畑や原野で記載されている場合でも、1月1日時点の使用状況に応じた地目で判断されます。

例えば、畑を耕作放棄等で畑としての利用状況がない場合、または、更地、駐車場、資材置場等で使用している場合は、雑種地(宅地比準)として地目認定され、評価額、固定資産税額が急激に上昇する場合があります。

**R3年度固定資産税に係る縦覧について**

令和3年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を公開しています。

■縦覧場所 市役所1階 税務課

■縦覧期間 5月31日(月)まで  
平日9時～17時

■縦覧できる方 市内に土地、家屋を有する納税者またはその代理人(同居の家族、相続人、納税管理人、共有者など)

■縦覧に必要な書類

- ・本人確認できるもの(運転免許証など)
- ・委任状(代理人の場合)

問 税務課 資産税係 ☎ 72-3751  
(内線 2446、2449、2452)

**5月 国保税 夜間納付相談**

■日時 5月6日(木)、20(木)  
17:15～19:00

■場所 市役所1階 国民健康保険課

■内容 国民健康保険税の納付  
および納付に関する相談

問 国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973

**身体障害に関する車両等は  
軽自動車税の減免申請ができます**

■申請期間 5月31日まで(期限厳守)

■申請対象 ・身体障害者に関連する車両  
・公益車両

■申請場所 市役所1階 税務課

■必要書類 障がい者手帳、車検証、納税通知書等  
※詳しくは税務課までお問い合わせください。

※年度ごとに申請が必要です。今年度分の申請をしない場合は、通常通り課税されます。  
※お支払い後の軽自動車税の減免はできません。

問 税務課 ☎ 72-3751(代)

**令和3年度 宮古島市職員採用  
候補者試験案内**

試験案内及び申込書を下記の場所で配布します。詳しくは市HPをご覧ください。  
※行政職I 初級の試験案内は7月上旬頃予定。

配布期間 5月6日～19日

配布場所 総務課窓口(市役所2階)  
または市HPよりダウンロード

問 総務課 ☎ 73-1960

**クリーンセンターへの家庭ごみ  
の自己搬入はできません**

家庭ごみは指定日に家の前に出しましょう

引越しなどに伴う多量または重量のある重い粗大ごみを処分する場合は、下記までご連絡ください。

問 環境衛生課 ☎ 75-5339



MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

**納税のお知らせ**

納期限：5月31日(月)

・固定資産税1期  
▶納税課 収納管理係 ☎ 72-3751(代)

・軽自動車税1期  
▶納税課 収納管理係 ☎ 72-3751(代)

**相談コーナー**

**ふれあい総合相談支援センター**

- ・一般相談(月～金/10時～16時)
- ・医療/法律相談(要予約)
- ・場所：社会福祉協議会 下地支所 ☎ 76-2270(代表)

**無料人権相談**

- ・5月19日(水) 13時半～16時  
場所：市役所1階 地域振興課
- ・5月25日(火) 14時～16時  
場所：城辺公民館
- ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

**女性相談室**

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所：市役所1階 児童家庭課 ☎ 73-1947

**消費者相談窓口**

- ・平日：10時～12時/13時～16時
- ・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

**夜間「暮らしの無料消費者相談」**

- ・日時：5月12日(水)、26日(水)  
18時～20時 ※要予約
- ・場所：市役所1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係  
☎ 73-4905

